

補助金活用事例（案）

1. 長期滞在に対応するための部屋や共有スペースの改修
ex) ・部屋にトイレやユニットバス、キッチン等の設置
・大浴場に間仕切り設置等のプライバシーに配慮したスペース確保
・共用のキッチンスペース設置
・シャワールーム設置
2. ワークेशन対応のための光回線引込工事やコワーキングスペース設置のための改修工事
ex) ・光回線が近くまで引かれていないエリアへの回線引込
・コワーキングスペース確保のための間仕切り設置や光回線の配線工事
3. インバウンドやバリアフリーに対応するための改修工事
ex) ・和式トイレの洋式化

与論町新しい観光スタイル転換支援事業（宿泊事業者支援事業）に係る Q&A

1. 送料などの手数料は、補助対象経費となるのか。
A.送料、振込手数料等は補助対象経費となります。
2. オークションサイト、フリーマーケットで購入したものは補助対象経費となるのか。
A.補助対象経費にはなりません。
3. 個人間で購入したものは補助対象経費となるのか。
A.補助対象経費にはなりません。
4. 交付について、前金で補助金を受けることはできるか。
A.前金払いはできません。
5. 資材を購入し、自分で工事を行った場合の資材費は対象となるか。
A.対象となりますが、実績報告の際に購入資材の明細を添付していただき、検査の際に職員が購入量と施工量が適正であるか確認します。